

“キセラ 川西” ニュース

〔川西市中央北地区整備事業〕

平成 25 年 6 月 24 日発行

第 30 号

川西市中央北整備部
TEL 072-740-1214

新しいまちづくりに向けて

PF I 事業の募集を締め切り、事業者選定作業にとりかかっています！

「区画整理ニュース」第 17 号（平成 24 年 5 月 31 日発行）でも説明いたしましたように、本地区では、地区全体の付加価値の向上に向けて、民間活力の導入を行うこととし、「PF I 事業」を進めています。

「PF I」とは、「(P) プライベート・(F) ファイナンス・(I) イニシアチブ」の略で、これまで行政が自ら行ってきた公共施設の設計、建設、維持管理などを民間のノウハウを活用して行おうとするものです。

民間事業者の募集は、去る 5 月 31 日に締め切り、現在、PF I 事業者としての選定作業にとりかかっています。

8 月中旬頃の仮協定締結を目指していますので、もうしばらく時間をいただき、慎重に、適切な事業者を選定していきたいと思えます。



「低炭素まちづくり計画」に基づくまちづくりをすすめていきます！

今年度は、「区画整理ニュース」第 26 号（平成 25 年 2 月 20 日発行）でも紹介いたしました、「低炭素まちづくり計画」の実現に向けた取り組みを本格化していきます。

具体的には、その具体化への誘導及び進捗管理のための運用基準づくりやそのコーディネートなどについて、「川西中央北エコまち協議会」（「区画整理ニュース」第 20 号、23 号参照）等を通じて検討していきます。

「低炭素まちづくり」は全国でも先駆け的な取り組みです。本号では、他都市の事例を紹介いたします。

「キセラ 川西」のロゴやサイン等を検討します

本地区は、これまでも紹介していますように、「キセラ 川西」という新しい愛称が決まりました。中央北整備部では、この愛称をより具体的に親しみやすくするため、ロゴやサイン等を検討していきます。

ロゴやサイン等は、いろいろな場面で様々な使われ方が考えられます。今後、このニュースのデザインの一部としても使っていく予定です。次号以降では、その考え方の例について紹介いたします。

全国の「低炭素まちづくり」の事例紹介

前ページでもお知らせしましたが、『キセラ 川西』では、低炭素まちづくりに向けた取り組みを進めています。

本号では、低炭素まちづくりに向けた取り組みについての他地区の事例を紹介させていただきます。

<他地区での低炭素まちづくり>

越谷レイクタウン地区／埼玉県越谷市

※写真等はUR都市再生機構HPより

越谷レイクタウンは、埼玉県越谷市の南東部に位置する、計画面積225.6haのニュータウンです。JR武蔵野線「越谷レイクタウン駅」が地区のほぼ中央に位置し、地区を南北に貫く東埼玉道路が外環道路まで約2kmで接続するなど、便利で快適なロケーションにあります。

街と一体で整備される河川調整池は、地域を洪水被害から守り、街に潤いを与え、新たなライフスタイルを提供しています。また、バリアフリーやCO₂削減など、健康・福祉と環境に配慮した計画を行っています。

【環境共生の主な取り組み】

○調節池における親水空間とビオトープ空間の創出

市街地の中心に、人々が水と親しむことのできる「親水空間」、水鳥と在来植生種が織り成す「ビオトープ空間」を配置し、街の総合的な価値を高めています。

「親水空間」となる駅前側の護岸には、カヌーやボートなどの水面利用のための栈橋や、水辺の賑わいのための水上ステージを設置しています。一方、対岸に位置する「ビオトープ空間」には一部立入を禁止するエリアを設け、在来生物の誘導を図っています。

○環境に配慮したまちづくりへの誘導

「環境共生先導都市」を謳う越谷レイクタウン地区は、CO₂削減のため、次世代省エネ基準を満たす住宅の建築を誘導しています。

UR都市機構は、駅前の計画住宅用地を「環境共生先導都市」のモデル街区に設定し、通常の住宅から排出されるCO₂量の20%以上の削減を土地譲渡条件として義務付け、住宅事業者に販売しました。

○低炭素社会に向けた取り組み

- ・環境にやさしい資材（再生材など）の活用
- ・自転車&歩行者ネットワークの整備
- ・レイクサイドウォークで自転車利用、幹線道路に自転車レーンの設置



【自然的活用ゾーン】
(ビオトープ)
水辺の生物の育成のためのエリア



戸建住宅のまちなみ



商業施設の
ソーラーパネル



焼却スラグをリサイクルした
インターロッキングブロック



水上ステージ
イベント時にはコンサート
などにも利用



集合住宅屋上の
太陽熱温水パネル



電気自動車
急速充電ステーション



レイクサイドウォーク
道路を横断せずに、調節池
を一周できる圏路

南千里丘まちづくり事業／摂津市南千里丘

※写真等は株式会社 ジェイ・エス・ビーHP より

摂津市南千里丘では、現在、開発面積約6.8haの「南千里丘まちづくり事業」が推進されています。摂津市施行の土地区画整理事業や境川親水整備事業をはじめ、阪急京都線の新駅「摂津市」駅が開業し、約1,000戸の分譲住宅や駅前広場、摂津市民の活動拠点となる「コミュニティプラザ複合施設」などの整備が進められています。

「低炭素型社会の実現」をテーマに、CO₂（二酸化炭素）排出量削減に向けた取組みが計画されており、阪急京都線の新駅は、日本初のカーボン・ニュートラル・ステーションとして建設されるほか、太陽光発電やエコカーによるカーシェアリング、家庭内消費エネルギーの見える化など、ハード・ソフト両面において様々な環境配慮が行われています。

【CO₂（二酸化炭素）排出量削減に向けた主な取組み】

○まち全体を対象にした「モニタリングシステム」

まちを一元管理する日本初の取り組みで、南千里丘まちづくりでは、各家庭や公共施設などの電気・ガス・水道エネルギー消費量をCO₂排出量に換算したデータがモニタリング情報として収集、解析、研究され、エコ対策のアドバイスとしてまちにフィードバックされます。



○花と緑の街

駅前広場の中心にはさまざまな草花を植栽し、このまちを訪れる人たちの心を和やかにする。まち全体で緑化率25%以上を確保し、緑の豊富なまちづくりを図っています。

中央北歴史コラムーちょっとふるさと自慢（11）ー

前回の「ちょっとふるさと自慢」で、ご意見をいただきました。その一つは、川西駅前周辺の遺跡出土品から、木工集団とされる「猪名族」の関連性について断定出来ないのではないかとのことです。仰られるとおり確定的な論拠となるものは出土していませんので断定できるものではないといえます。もう一つは、「ちょっとふるさと自慢（10）」が面白い話したというものでした。ご意見をいただきありがとうございます。

これから、私たちの「ふるさと自慢」を確立していくには、地域の歴史と地の利に確証的な思いを私たちが育て、発信していくことで、地域の誇り（アイデンティティ）の自覚とこれに根ざした暮らしとまちのかたちをつくっていくことが大切です。その経過（プロセス）がこれから問われてきます。歴史の誇りはあらゆる面での地域の優位性などに思いを馳せることになると思います。しかし、行きすぎは避けなければなりません。これからも容赦なくご指摘いただければありがたいと思います。

この地は、猪名川流域の山間部と平地部の中間点にあり、石器時代から平安時代にかけての集落遺跡が分布し、流域の資源を活かした地の利が特徴だと考えられます。このことが、神話の世界に登場し、古代のロマンをかきたてます。まず、「住吉大社神代記」（延暦八年：789年にできたとされる）では、住吉の大神が男神の姿で猪名川の上流から宮殿を造る木材を流して運ばせていましたが、その美しくたくましい男神にひかれたこの川の女神が妻になりたいと望んだが、猪名川の西に流れる武庫川の女神も、同じように妻になりたいと思っていた。猪名川の女神は嫉妬して武庫川の女神を大きな石で打ち倒し、武庫川に生えていた芹をすべて引き抜いてしまった。そのため、猪名川には芹が生えているが大石はなく、反対に武庫川には大石はあるが芹は生えないといわれている。

また、「摂津国風土記」逸文には、神功皇后が新羅を攻めようとしたとき、多くの神々を河辺郡の神崎の松原に集めて祭り、遠征の成功を祈った。能勢郡の美奴売山に住む美奴売神が「私の山の杉で船を造り、それに乗って攻めればきっと成功する」とつけた。それに従うと、そのとおり新羅を降伏させることができた。そこで美奴売神を松原の海岸に祭ってその船を献上し、その地を美奴売と呼ぶことにした。この山が能勢の「三草山」で良質な木材があったこと、その木材で大和朝廷の軍船を造ったことがうかがわれます。

猪名川水系が丹波方面、有馬方面との内陸交通を結ぶとともに、その森林資源によって猪名川河口部の港湾施設を支える上で重要視されていたことがうかがえます。

今後のスケジュールについて

🌸 まもなく土壌調査をはじめます！

今年度は、本格的な工事に着手予定であり、工事に先立ちまして、来月（7月）から土壌調査を順次行ってまいります。

作業にあたりましては、十分に注意を払い、実施させていただきますので、特段のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、地区整備課（072-740-1207）にお問い合わせください。



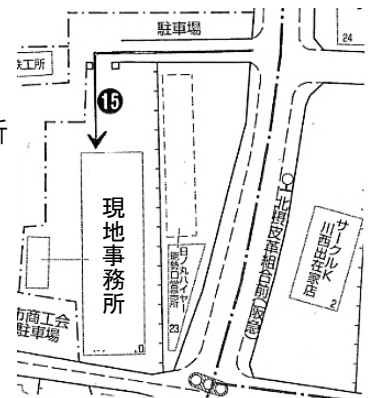
🌸 町名変更についての皆様のご意見をお聞かせ下さい！

中央北地区特定土地区画整理事業の進捗に伴い、地区内の町名を変更するの可否かを検討していく必要があります。

そこで、まず皆様により、「川西市中央北地区まちづくり協議会」で協議していただきたいと思っております。話し合いの結果、「変更が必要」とまとまった場合は、10月開催予定の「まちづくり協議会通常総会」で決議いただいたうえで、市に対し「町名変更要望書」という形でご要望を頂く形が望ましいと考えます。

つきましては、「計画検討委員会」に出席いただき、町名変更についての皆様のご意見を是非お聞かせ下さい。

- 【計画検討委員会日程】現地事務所（火打1丁目15-20）
- 第84回委員会 平成25年7月2日（火）17:30～現地事務所
 - 第85回委員会 平成25年8月6日（火）17:30～場所未定
 - 第86回委員会 平成25年9月3日（火）17:30～場所未定
- （なお、第85回、86回委員会の場所は次号でお知らせします。）



●中央北整備部からのお願い



建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。



権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡をください。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>